

税のお知らせ

個人市市民税のよくある質問 ～収入金額と所得金額の違い～

例えば事業収入(自営業の人など)の場合、その事業の売り上げから必要経費を差し引き、残った金額が利益となります。この「売り上げ」が収入金額、「利益」が所得金額にあたります。

収入が給与や公的年金の場合は、必要経費に相応する金額が決められていて、その金額を差し引いた後のものが所得金額になります。

問 課税課・市民税係

Tel 06・6992・1456

大阪府からのお知らせ～個人事業税～

第1期分の納期限は、8月31日(月)です。期限内の納付をよろしく願います。

8月に第1・2期分の納付書をまとめて送付します。納付時に間違いのないよう注意してください。
注 □座振替を利用の人は除きます。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下)

ものは、次の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルKサンクス、セブンスリーブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン (五十音順)

納付には、便利で安心・安全な「□座振替」をぜひ利用してください。

問 府北河内府税事務所

Tel 072・844・1331

長期優良住宅 固定資産税額の減額措置

認定を受けた長期優良住宅を平成28年3月31日(木)までに新築した場合、当該住宅の固定資産税額を減額します。

これは建築主などが長期優良住宅建築等計画を作成し、市の認定を受けた住宅です。(左表。)

対象要件 床面積の居宅部分120㎡まで

減額内容 平成28年3月31日(木)までに新築した場合、新築した翌年の1月1日を賦課期日とする年度を含めて5年

度分の固定資産税(3階建て以上の中高層耐火住宅については7年度分)を2分の1に減額

手続方法 新築した翌年の1月31日までに、認定通知書を

認定基準(概要)

劣化対策	数世代にわたり住宅の構造躯体が使用できること
耐震性	極めてまれに発生する地震に対し、継続利用のための改修の容易化を図るため、損傷のレベルの低減を図ること
維持管理・更新の容易性	構造躯体に比べて耐用年数が短い内装・設備について、維持管理(清掃・点検・補修・更新)を容易に行うために必要な措置が講じられていること
可変性	居住者のライフスタイルの変化などに応じて間取りの変更が可能な措置が講じられていること
バリアフリー性	将来のバリアフリー改修に対応できるよう共用廊下などに必要なスペースが確保されていること
省エネルギー性	必要な断熱性能などの省エネルギー性能が確保されていること
居住環境	良好な景観の形成その他の地域における居住環境の維持および向上に配慮されたものであること
住戸面積	良好な居住水準を確保するために必要な規模を有すること
維持保全計画	建築時から将来を見据えて、定期的な点検・補修などに関する計画が策定されていること

国土交通省ホームページより抜粋

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税の第1期分と個人市・府民税(普通徴収分)の第1期分、および軽自動車税の納期が過ぎています。納めていない人は、至急納付してください。

また、8月31日(月)は個人市・府民税(普通徴収分)の第2期分の納期です。納期までに近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

なお、□座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

問 納税課

Tel 06・6992・1852

1854

問 課税課・家屋係
Tel 06・6992・1474
長期優良住宅の認定について
問 建築指導課
Tel 06・6992・1700

添付の上、所有者が固定資産税減額申請書を提出してください。